

東京都の財務諸表

平成20年度

はじめに

東京都では、平成18年度より、従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた新公会計制度を導入している。この新公会計制度の下では、職員が日々の会計処理の段階から、1件、1件、複式簿記の仕訳を行うことで、多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成することが可能となった。また、東京都全体の財務諸表を作成することにより、資産、負債などのストック情報の全体像や減価償却、金利などを含む正確なコ

スト情報を把握できるようになった。さらに、財務諸表を施策内容の検証に活用し、その結果を予算編成に反映してきた。

この度公表する平成20年度財務諸表は、これまでと同様、年間約572万件にのぼる複式仕訳によるデータや、約7万件の公有財産、約3万3千点の重要物品等の財産データなどを積み上げて作成したものである。その作成過程において、システム改良や各種マニュアルの充実等による事務改善を加えることで、

一層の精度向上と作業負担の軽減に努めたところである。

今後とも、職員の金利感覚やコスト意識の涵養に努めるとともに、時系列分析を深化させることにより、一層効率的・効果的な行政運営に資していきたいと考えている。

また、引き続きご意見をいただき、新公会計制度にさらに改良を加えていきたいと考えている。

都の財務諸表とは

都は財務諸表として、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味財産変動計算書の4表を作成した。

貸借対照表とは、都の保有する資産、負債及びその差額である正味財産を示したものである。

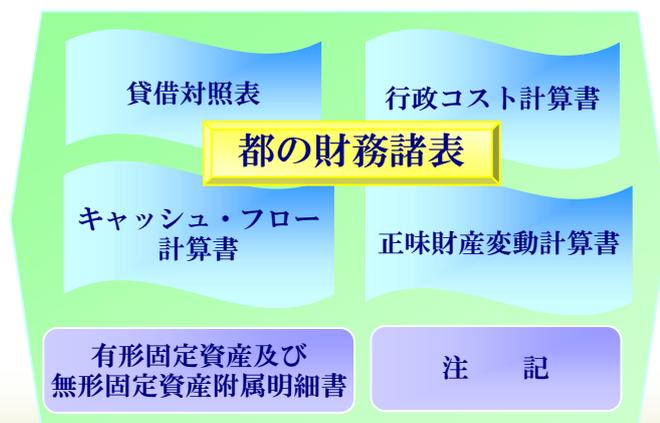
行政コスト計算書とは、発生主義会計の考え方に基いて収入と費用とを示したもので、民間企業の損益計算書に当たるものである。

キャッシュ・フロー計算書とは、現金収支の状況を示したものである。

正味財産変動計算書とは、貸借対照表の正味財産の変動状況を示したものである。

さらに、財務諸表を理解するうえで重要な固定資産の増減について示した有形固定資産及び無形固定資産附属明細書と、財務諸表の作成の考え方を示した注記から構成されている。

なお、都の財務諸表は、一般会計及び特別会計を対象にして作成しているが、以下一般会計を中心に概要を説明する。



(注) 本書の計数については、原則として表示単位未満を四捨五入している。
また、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

貸借対照表（一般会計）

貸借対照表は、会計年度末（3月31日）時点（ただし出納整理期間中の増減を含む）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的として作成される。
貸借対照表の構成としては、左側に資産を表示し、右側に負債及び正味財産を表示している。

流動資産		どのくらいの資産を保有しているか	
一年以内に現金化する資産		(平成21年3月)	
		科目	金額(億円)
収入未済 収入すべき額のうち、未だ現金収入がされていない額		資産の部	
不納欠損引当金・貸倒引当金 収入未済や貸付金のうち、不納欠損や貸し倒れとなる可能性があるものを、過去3か年の実績等により計上(非現金項目)		I 流動資産	11,527
基金積立金(流動資産) 財政調整基金や翌年度に取崩す予定の減債基金の金額 ※基金積立金は、固定資産としても計上されるものがあり、両者の合計は3兆551億円である		現金預金	409
		収入未済	1,570
		不納欠損引当金	△ 243
		基金積立金	8,137
		短期貸付金	1,639
		貸倒引当金	△ 1
		その他流動資産	15
固定資産 建物や土地のほか、株式や出資金等の金融資産等（一年を超えて現金化される資産、または現金化することを本来の目的としない資産）		II 固定資産	275,312
行政財産 都庁舎や都立学校など、公共用に使用するための資産(インフラ資産を除く) 建物：1兆2,560億円 土地：4兆 702億円		行政財産	56,613
普通財産 行政財産以外の公有財産。行政目的で使用しなくなった資産や、一般的な財産と同様、貸付等で収益を得ることができる資産 建物：3,926億円 土地：6,035億円		普通財産	10,840
重要物品 自動車など、取得価格100万円以上の物品		重要物品	756
インフラ資産 道路、橋梁、港湾、漁港、空港及び鉄道 土地：11兆8,629億円 土地以外：1兆9,078億円		インフラ資産	137,785
建設仮勘定 建設途中にある固定資産(未だ完成していない状態のもの)		建設仮勘定	7,682
		投資その他の資産	61,635
		資産の部合計	286,839
		主な投資その他の資産	
		公営企業会計出資金	1兆6,057億円
		基金積立金	2兆2,414億円

資産のうち、流動資産には現金預金や収入未済、一年以内に収入される金融資産などを計上している。固定資産は、地方自治法の財産分類を基に、行政財産、普通財産、重要物品、インフラ資産及び投資その他の資産等に分けて計上している。

負債には、将来支払わなければならない都債（借金）、退職給与引当金などを計上している。正味財産には、貸借対照表の資産と負債との差額を計上している。

どのように資金を調達しているか

31日現在

科目	金額(億円)
負債の部	
I 流動負債	4,994
還付未済金*	25
都債	4,934
その他の流動負債	36
II 固定負債	72,332
都債	59,197
退職給与引当金	12,914
その他の固定負債	221
負債の部合計	77,326
正味財産の部	
正味財産	209,513
正味財産の部合計	209,513
負債及び正味財産の部合計	286,839

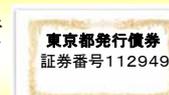
流動負債

一年以内に返済すべき負債



都債(流動負債)

資産の形成等のために発行した都債の残高のうち翌年度償還予定額



固定負債

一年を超えて返済時期が到来する負債

都債(固定負債)

資産の形成等のために発行した都債の残高のうち翌年度償還予定額を除いた額

退職給与引当金

在籍する職員が自己都合により退職するとした場合に必要となる退職手当額を、負債として計上（非現金項目）



正味財産

資産の総額 - 負債の総額
(このうち、当期正味財産増減額 1兆1,698億円の増)

都民1人当たりの貸借対照表

資産 222万円	負債 60万円
	正味財産 162万円

※東京都の人口 12,942,366人
(平成21年4月1日現在)



*は用語解説(P14)参照



貸借対照表(前年度との比較)

資 産

平成20年度末の資産の総額は28兆6,839億円で、うち9割以上が固定資産となっている。

前年度に比べ8,433億円増加しており、これは、投資その他の資産が増加したこと等によるものである。

また、平成18年度から平成20年度までの3か年の推移をみると、一貫して増加している。

(1) 流動資産

流動資産の総額は1兆1,527億円で、前年度に比べ1,079億円減少した。

これは、現金預金が799億円、短期貸付金が220億円減少したこと等によるものである。

(2) 固定資産

固定資産の総額は27兆5,312億円で、前年度に比べ9,513億円増加した。

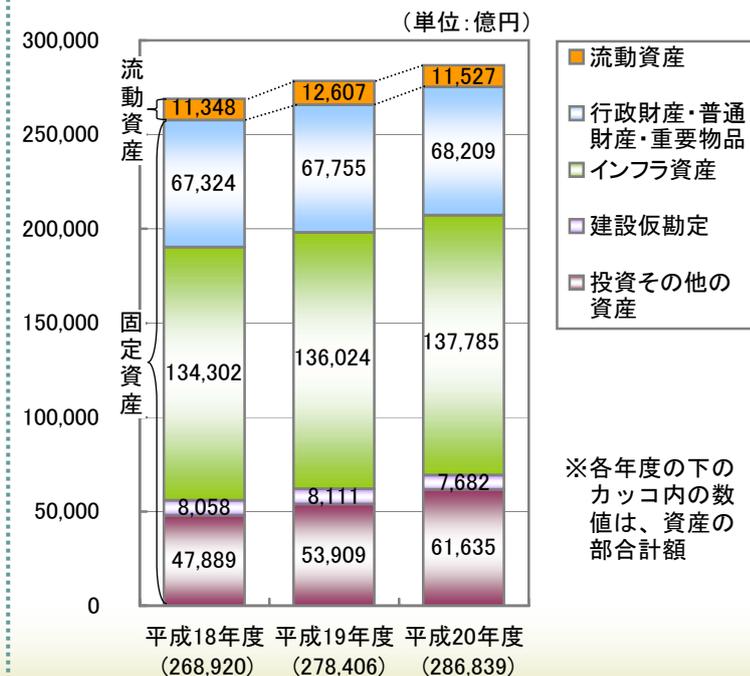
これは、建設仮勘定が429億円減少したものの、投資その他の資産が7,726億円、インフラ資産が1,761億円、普通財産が661億円増加したこと等によるものである。

投資その他の資産の増の主な内訳は、減債基金や特定目的基金などの基金積立金や有価証券及出資金の増加である。

(単位:億円)

【資産の部】	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
流動資産	11,527	12,607	△ 1,079	△ 8.6%
現金預金	409	1,208	△ 799	△ 66.1%
収入未済	1,570	1,385	185	13.4%
不納欠損引当金	△ 243	△ 242	△ 1	0.4%
基金積立金	8,137	8,264	△ 127	△ 1.5%
短期貸付金	1,639	1,859	△ 220	△ 11.8%
貸倒引当金	△ 1	△ 1	0	0.0%
その他流動資産	15	133	△ 118	△ 88.7%
固定資産	275,312	265,799	9,513	3.6%
行政財産	56,613	56,805	△ 192	△ 0.3%
普通財産	10,840	10,180	661	6.5%
重要物品	756	770	△ 14	△ 1.8%
インフラ資産	137,785	136,024	1,761	1.3%
建設仮勘定	7,682	8,111	△ 429	△ 5.3%
投資その他の資産	61,635	53,909	7,726	14.3%
資産の部合計	286,839	278,406	8,433	3.0%

【参考】資産の推移(3か年)

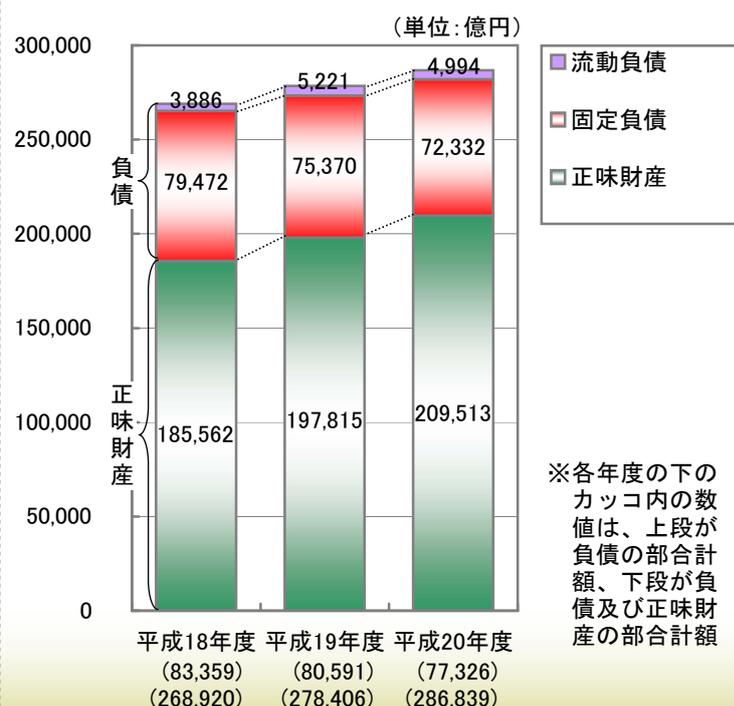


負債

(単位:億円)

【負債の部】	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
流動負債	4,994	5,221	△ 226	△ 4.3%
還付未済金	25	25	0	0.0%
都債	4,934	5,142	△ 208	△ 4.0%
その他の流動負債	36	54	△ 18	△ 33.3%
固定負債	72,332	75,370	△ 3,038	△ 4.0%
都債	59,197	61,273	△ 2,076	△ 3.4%
退職給与引当金	12,914	13,775	△ 862	△ 6.3%
その他の固定負債	221	322	△ 101	△ 31.4%
負債の部合計	77,326	80,591	△ 3,265	△ 4.1%
【正味財産の部】				
正味財産	209,513	197,815	11,698	5.9%
(うち当期正味財産増減額)	11,698	12,253	△ 555	△ 4.5%
正味財産の部合計	209,513	197,815	11,698	5.9%
負債及び正味財産の部合計	286,839	278,406	8,433	3.0%

【参考】負債及び正味財産の推移（3か年）



平成20年度末の負債の総額は、7兆7,326億円で、都債が、流動負債及び固定負債あわせて8割以上を占めている。

前年度に比べ、3,265億円減少しており、これは、都債の減少等によるものである。

また、平成18年度から平成20年度までの3か年の推移をみると、一貫して減少している。

(1) 流動負債

流動負債の総額は4,994億円で、前年度に比べ226億円減少した。

これは、主に、翌年度償還予定分の都債が208億円減少したことによるものである。

(2) 固定負債

固定負債の総額は7兆2,332億円で、前年度に比べ3,038億円減少した。

これは、主に、都債が2,076億円、退職給与引当金が862億円減少したことによるものである。

正味財産

正味財産は20兆9,513億円で、当期に1兆1,698億円増加した。

また、平成18年度から平成20年度までの3か年の推移をみると、一貫して増加している。

なお、正味財産の内訳については、正味財産変動計算書で表示している（P10参照）。

行政コスト計算書(一般会計)

行政コスト計算書は、都の行政活動に伴い発生した費用、その財源としての収入の金額を表示したものである。従来の官庁会計では捕捉できなかった、減価償却費や引当金繰入額などの非現金コストについても計上している。行政コスト計算書の収入から費用を差し引いたものを当期収支差額として表示する。

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

科目	金額(億円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	59,926
2 行政費用	49,109
(行政収支差額)	10,817
II 金融収支の部	
1 金融収入	315
2 金融費用	1,101
(金融収支差額)	△ 786
通常収支差額	10,031
特別収支の部	
1 特別収入	427
2 特別費用	399
(特別収支差額)	28
当期収支差額	10,060

行政収支

行政の通常の活動による収支

主な行政収入

地方税	53,163	} 税収、 国等からの収入
地方譲与税・交付金	789	
国庫支出金	2,910	
分担金及負担金	111	} 負担金、手数料、 施設使用料等
使用料及手数料	912	
財産収入	79	
諸収入	1,716	

主な行政費用

税連動経費*	12,537	} 行政サービスを行 うための費用 (給料、物品の 購入、修繕費、 補助金等)
給与関係費	14,298	
物件費*維持補修費*	2,979	
扶助費*補助費等*	9,876	
投資的経費*	3,397	} 発生主義特有の 現金支出を伴わ ない費用
繰出金	3,556	
減価償却費*	1,129	
引当金繰入額	1,063	

金融収支

預金利子や資金調達のためのコスト等を反映した収支



金融収入

受取利息及配当金	315
----------	-----

主な金融費用

公債費(利子)	1,079	} 都債の支払利子や 都債発行手数料等
都債発行費	19	

通常収支差額

行政収支差額と金融収支差額の合計額

当期収支差額

通常収支差額と特別収支差額の合計額

※民間の損益計算書では「当期純利益」に該当する項目であるが、行政では利益の概念がないので、収入と費用の差額を表している。この差額は、正味財産変動計算書の「その他剰余金」に反映されており、社会資本の整備や都債償還等に充てられている。

特別収支

固定資産の売却損益等
特別な事情により発生する収支



特別収入

固定資産売却益	23
その他特別収入	404

主な特別費用

固定資産売却損	29
固定資産除却損	47
その他特別費用	294

*は用語解説(P14)参照

行政コスト計算書(前年度との比較)

当期収支差額は、1兆60億円で、前年度に比べ1,080億円減少した。

これは、金融収支の部及び特別収支の部において、収支差額が増加したが、行政収支の部の収支差額がそれを上回って減少したことによるものである。

また、平成18年度から平成20年度までの3か年の推移をみると、一貫して減少している。

収入

(1) 行政収入

行政収入は5兆9,926億円で、前年度に比べ1,709億円減少した。

これは、国庫支出金が増加した一方、法人二税等の減少により地方税が減少したこと等によるものである。

(2) 金融収入

金融収入は315億円で、前年度に比べ96億円増加した。

これは、基金等の平均残高の増加や年間運用利回りの向上により、受取利息及配当金が増加したことによるものである。

費用

(1) 行政費用

行政費用は4兆9,109億円で、前年度に比べ74億円減少した。

これは、扶助費・補助費等や物件費・維持補修費が増加した一方、特別区財政調整交付金等の税連動経費や、給与関係費が減少したこと等によるものである。

(2) 金融費用

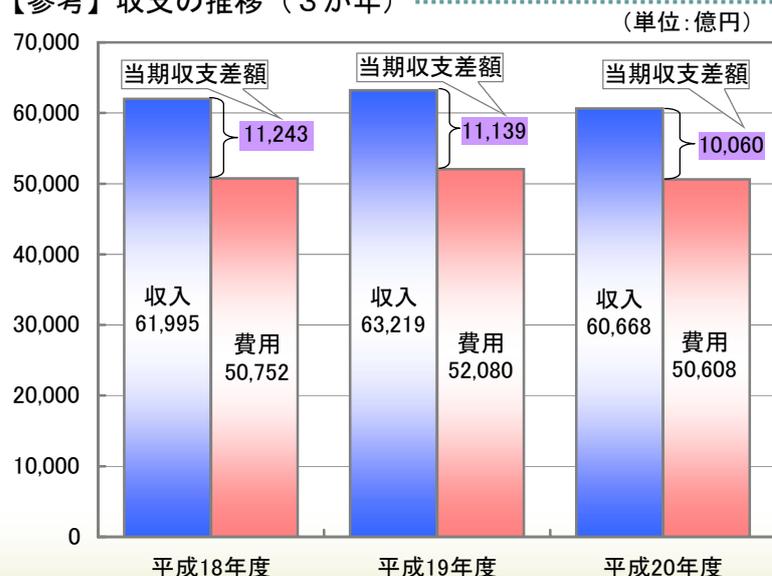
金融費用は1,101億円で、前年度に比べ55億円減少した。

これは、公債費(利子)及び都債発行費が減少したこと等によるものである。

(単位:億円)

	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
通常収支の部 収支差額	10,031	11,515	△ 1,484	-
行政収支の部 収支差額	10,817	12,452	△ 1,635	-
行政収入	59,926	61,635	△ 1,709	△ 2.8%
地方税	53,163	55,364	△ 2,201	△ 4.0%
地方譲与税・交付金	789	706	83	11.8%
国庫支出金	2,910	2,439	471	19.3%
使用料及手数料	912	939	△ 26	△ 2.8%
その他	2,153	2,188	△ 36	△ 1.6%
行政費用	49,109	49,183	△ 74	△ 0.2%
税連動経費	12,537	13,173	△ 636	△ 4.8%
給与関係費	14,298	14,528	△ 230	△ 1.6%
物件費・維持補修費	2,979	2,703	276	10.2%
扶助費・補助費等	9,876	9,061	815	9.0%
投資的経費	3,397	3,192	205	6.4%
減価償却費	1,129	1,116	14	1.3%
その他	4,892	5,411	△ 519	△ 9.6%
金融収支の部 収支差額	△ 786	△ 937	151	-
金融収入	315	219	96	43.8%
受取利息及配当金	315	219	96	43.8%
金融費用	1,101	1,156	△ 55	△ 4.8%
公債費(利子)	1,079	1,131	△ 52	△ 4.6%
都債発行費	19	23	△ 4	△ 17.4%
その他	3	2	1	50.0%
特別収支の部 収支差額	28	△ 376	404	-
特別収入	427	1,365	△ 938	△ 68.7%
特別費用	399	1,741	△ 1,342	△ 77.1%
当期収支差額	10,060	11,139	△ 1,080	-

【参考】収支の推移(3か年)



※収入…行政収入、金融収入、特別収入の合計額
費用…行政費用、金融費用、特別費用の合計額

キャッシュ・フロー計算書(一般会計)

キャッシュ・フロー計算書は、行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動の3つの活動区分ごとの現金収支を表示したものである。このように分類することで、どのような要因で現金が増減したのかがわかる。なお、行政サービス活動及び社会資本整備等投資活動を総称して行政活動としている。

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
税収等	53,553	国庫支出金等	901
国庫支出金等	2,972	財産収入	67
業務収入その他	2,979	基金繰入金	573
金融収入	227	貸付金元金回収収入等	2,601
収入合計	59,731	保証金収入	3
税連動経費	12,537	収入合計	4,145
行政支出	36,019	社会資本整備支出	3,370
金融支出	1,069	基金積立金	7,930
特別支出	26	貸付金・出資金等	4,128
支出合計	49,650	保証金支出	1
		支出合計	15,428
		社会資本整備等投資活動収支差額	△ 11,283
		行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 1,202
行政サービス活動収支差額	10,081	III 財務活動	
		財務活動収入	2,826
		収入合計	2,826
		財務活動支出	2,422
		支出合計	2,422
		財務活動収支差額	403
		収支差額合計	△ 799
		前年度からの繰越金	1,208
		形式収支	409

行政サービス活動のキャッシュ・フロー収支
経常的な行政サービスを提供するための現金収支

<収入>

- ・税収
- ・国庫支出金(固定資産の形成に係るものを除く)
- ・事業収入
- ・金融収入



<支出>

- ・行政サービスを行うために要した経費(給料や物品の購入、補助金等)



社会資本整備等投資活動のキャッシュ・フロー収支
固定資産や基金の増減に係る現金収支

<収入>

- ・国庫支出金(固定資産の形成のため)
- ・固定資産の売却収入
- ・貸付、出資等の投資の回収
- ・基金からの繰入金



<支出>

- ・固定資産の形成に係る支出
- ・貸付、出資等の投資
- ・基金への繰出金

財務活動のキャッシュ・フロー収支
外部からの資金調達に係る現金収支

都債の発行・償還、借入金の増減



キャッシュ・フロー計算書(前年度との比較)

平成20年度の各活動区分を合計した収支差額合計は△799億円となっており、前年度に比べ298億円減少した。

また、これに前年度からの繰越金1,208億円を加えた形式収支は409億円となった。

(単位:億円)

	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
行政サービス活動収支差額	10,081	12,288	△ 2,207	-
収入	59,731	61,604	△ 1,873	△ 3.0%
支出	49,650	49,316	334	0.7%
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 11,283	△ 12,789	1,506	-
収入	4,145	3,789	356	9.4%
支出	15,428	16,578	△ 1,150	△ 6.9%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 1,202	△ 501	△ 701	-
財務活動収支差額	403	0	403	-
収入	2,826	1,301	1,525	117.2%
支出	2,422	1,301	1,121	86.2%
収支差額合計	△ 799	△ 501	△ 298	-
前年度からの繰越金	1,208	1,709	△ 501	-
形式収支	409	1,208	△ 799	-

各活動区分

(1) 行政サービス活動

行政サービス活動の収支差額は、収入が支出を上回り、1兆81億円となり、前年度に比べ収入超過が2,207億円減少した。

これは、主に、税収等の減少により、収入が減少したことや、補助費等の増加により、支出が増加したことによるものである。

(2) 社会資本整備等投資活動

社会資本整備等投資活動の収支差額は、支出が収入を上回り、△1兆1,283億円となり、前年度に比べ支出超過が1,506億円減少した。

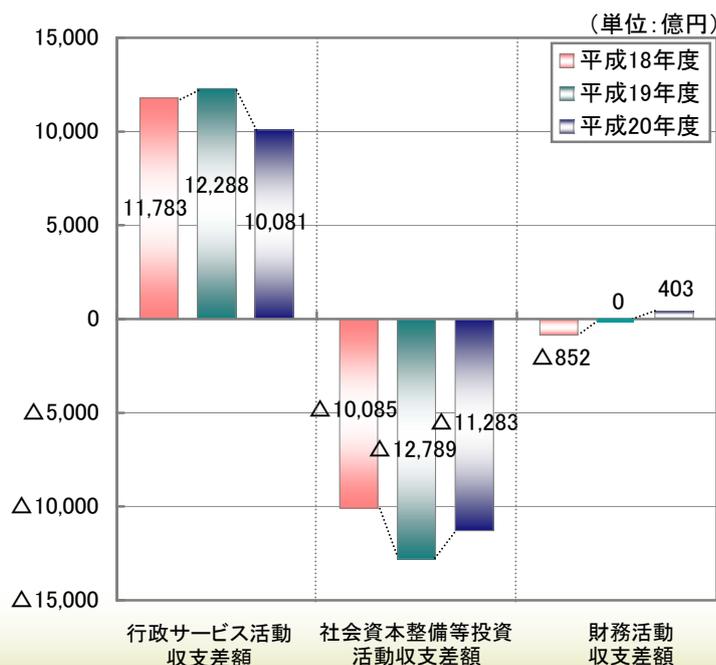
これは、主に、基金積立のための支出が減少したことによるものである。

その結果、行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合計した行政活動キャッシュ・フロー収支差額は△1,202億円となった。

(3) 財務活動

財務活動の収支差額は、都債の発行による収入が、償還のための支出を上回ったため、403億円となり、前年度に比べ収入超過が403億円増加した。

【参考】各活動区分別収支差額の推移(3か年)



正味財産変動計算書(一般会計)

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動状況を示したものである。正味財産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしている。

正味財産の平成19年度(前期)末残高は19兆7,815億円であり、平成20年度中に1兆1,698億円増加し、平成20年度(当期)末残高は20兆9,513億円となった。

主な変動要因としては、行政コスト計算書の当期収支差額であるその他剰余金が1兆60

億円増加した。

その他、固定資産の形成のための国庫支出金が845億円、受贈財産評価額*が742億円増加した。

また、区市町村等への事業移管等により固定資産等(区市町村等移管相当額*)が55億円減少した。

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(一般会計)

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、都が有する多数の固定資産の状況を示したものである。

有形及び無形固定資産における減価償却前の平成19年度(前期)末残高は、23兆125億円である。前年度と同様、平成20年度においても、主にインフラ資産が増えたことにより2,615億円増加し、平成20年度(当期)末残高は23兆2,740億円となった。

そこから、平成20年度(当期)末減価償却累計額1兆9,064億円(うち、平成20年度償却額は1,129億円)を差引いた、減価償却後の平成20年度(当期)末有形及び無形固定資産の残高は21兆3,677億円である。

注記

注記は、資産及び負債等の状況を明瞭に表示するため、財務諸表上の価額の意味等を補足するために記載したものである。

各会計合算財務諸表に係る注記の主な記載内容(概要)

項目	内 容
1 重要な会計方針	○有形固定資産の減価償却の方法 定額法による。インフラ資産のうち道路の舗装部分など「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用 ○有価証券及出資金の評価基準及び評価方法 取得原価により計上。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上 ○引当金の計上基準 不納欠損引当金及び貸倒引当金について、相手先の財務内容や過去3か年の実績等に応じて計上。退職給与引当金については、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上
2 重要な会計方針の変更	会計処理の原則又は手続の変更、表示方法の変更等
3 重要な後発事象	主要な業務の改廃、組織・機構の大幅な変更、地方財政制度の大幅な改正等
4 偶発債務	債務保証又は損失補償に係る債務負担行為*のうち履行すべき額が未確定なもの、係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの等
5 追加情報	出納整理期間、利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額、一時借入金等の実績額等、繰越事業に係る将来の支出予定額等
6 その他	有価証券及出資金及び貸付金の内訳、都債及び借入金の償還予定額、収入科目の内容及び計上基準、投資的経費について等

*は用語解説(P14)参照

正味財産変動計算書（一般会計）

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	移 区 管 市 相 町 当 村 額 等	会 計 間 取 引 勘 定 *	そ の 他 剩 余 金	合 計
前期末残高	172,860	1,642	154	1,094	△ 318	0	22,383	197,815
当期変動額		845	112	742	△ 55	△ 5	10,060	11,698
固定資産等の増減		845	112	742	△ 55	△ 36		1,608
都債等の増減						465		465
その他会計間取引						△ 435		△ 435
剰余金							10,060	10,060
当期末残高	172,860	2,487	265	1,837	△ 373	△ 6	32,442	209,513

*は用語解説(P14)参照

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残 高
有形固定資産	229,943	2,596	232,540	19,064	1,129	213,476
行政財産	65,661	155	65,816	9,262	505	56,553
建物	19,930	△ 69	19,861	7,301	392	12,560
工作物	4,893	61	4,954	1,788	101	3,166
土地	40,552	150	40,702	0	0	40,702
その他	285	13	298	173	12	124
普通財産	11,847	1,220	13,067	2,290	147	10,777
建物	5,652	△ 6	5,646	1,720	125	3,926
工作物	134	1,219	1,353	553	21	800
土地	6,028	7	6,035	0	0	6,035
その他	33	0	33	18	1	15
重要物品	1,876	△ 51	1,826	1,069	77	756
インフラ資産	142,448	1,701	144,149	6,442	399	137,707
土地	117,137	1,492	118,629	0	0	118,629
土地以外	25,311	210	25,520	6,442	399	19,078
建設仮勘定	8,111	△ 429	7,682	0	0	7,682
無形固定資産	182	19	201	0	0	201
行政財産	55	4	59	0	0	59
普通財産	63	1	63	0	0	63
インフラ資産	64	14	78	0	0	78
計	230,125	2,615	232,740	19,064	1,129	213,677



会計別財務諸表の概要

会 計	貸 借 対 照 表			行政コスト計算書		
	資 産	負 債	正味財産	収 入	費 用	収支差額
一 般 会 計	286,839	77,326	209,513	60,668	50,608	10,060
特別区財政調整会計	0	0	0	0	10,000	△ 10,000
地方消費税清算会計	943	0	943	8,850	5,440	3,410
小笠原諸島生活再建資金会計	8	0	8	0	0	0
母子福祉貸付資金会計	362	236	126	0	2	△ 1
心身障害者扶養年金会計	953	0	953	8	127	△ 118
中小企業設備導入等資金会計	412	180	232	3	12	△ 9
農業改良資金助成会計	3	1	2	0	0	0
林業・木材産業改善資金助成会計	1	0	1	0	0	0
沿岸漁業改善資金助成会計	2	0	2	0	0	0
と 場 会 計	152	115	37	15	49	△ 34
都営住宅等事業会計	23,804	6,935	16,869	1,115	1,222	△ 107
都営住宅等保証金会計	163	163	0	1	1	0
都市開発資金会計	555	3	551	1	0	1
用 地 会 計	334	0	334	0	1	0
公 債 費 会 計	0	0	0	0	0	0
多摩ニュータウン事業会計	394	1,239	△ 845	42	45	△ 3
臨海都市基盤整備事業会計	376	92	284	21	63	△ 42
(特 別 会 計 合 計)	28,460	8,963	19,497	10,057	16,960	△ 6,904
会計間の繰入・繰出 及び債権・債務等の相殺	△ 691	△ 691	0	△ 3,322	△ 11,306	7,984
合 計	314,608	85,599	229,010	67,403	56,263	11,140

(注) 東京都の新公会計制度による財務諸表は、一般会計及びすべての特別会計(地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける特別会計を除く)を対象にしており、平成20年度では、上記の一般会計及び特別会計である。

一方、東京都普通会計財務諸表は、上記から、と場会計、都営住宅等保証金会計及び多摩ニュータウン事業会計を除いたものを対象にしている。

そのため、東京都普通会計財務諸表の金額は上記の合計金額とは合致しないものとなる。

(単位:億円)

キャッシュ・フロー計算書			正味財産変動計算書		
収入	支出	収支差額	前期末残高	当期変動額	当期末残高
66,702	67,501	△ 799	197,815	11,698	209,513
0	10,000	△ 10,000	0	0	0
8,850	5,440	3,410	835	108	943
0	0	0	8	0	8
30	40	△ 10	122	4	126
135	740	△ 605	466	487	953
52	227	△ 175	67	165	232
0	0	0	2	0	2
0	0	0	1	0	1
0	0	0	2	0	2
23	63	△ 40	26	11	37
1,248	1,506	△ 257	16,524	344	16,869
27	6	22	0	0	0
7	9	△ 1	553	△ 2	551
439	525	△ 86	335	0	334
12,578	19,669	△ 7,092	0	0	0
48	355	△ 307	△ 1,043	198	△ 845
44	91	△ 47	304	△ 20	284
23,483	38,672	△ 15,189	18,203	1,294	19,497
△ 4,744	△ 19,903	15,159	0	0	0
85,442	86,269	△ 828	216,018	12,992	229,010

用語解説

- P 3 還付未済金** 地方税法の規定により生じる還付金や、誤納又は過納となった歳入の払戻金のうち、未だ支払われていないもの
- P 6 税連動経費** 特別区財政調整交付金、地方消費税交付金等、税の一定割合を原資として区市町村に交付する経費
- 物件費** 旅費、委託料、一般需用費(消耗品費等)及び備品購入費等、資産形成にあたらぬ消費的な性質を持つ経費
- 維持補修費** 公有財産等を管理し、維持・補修を行うための経費。施設の増改築等、資産価値を向上させるための支出は含まない
- 扶助費** 生活保護法や身体障害者福祉法等に基づき、都から被扶助者に対して直接支給される経費
- 補助費等** 他団体や公営企業会計等に対して支出する、負担金、補助金及び交付金等の経費
- 投資的経費** 社会資本の形成を行うための建設事業費。このうち事務費等の資産形成に寄与しない経費は、行政コスト計算書上の費用として計上している
- 減価償却費** 建物、工作物、一定金額以上の備品など、固定資産の一年間の価値の減少分について、費用として計上したもの
- P 10 受贈財産評価額** . . 無償で受け入れた資産の評価額
- 区市町村等移管相当額** 事業の移管等に伴い区市町村等に譲与した資産額
- 債務負担行為** 翌年度以降、長が行うことのできる債務の負担限度額を、期間を限ってあらかじめ決定しておくこと
- P 11 会計間取引勘定** . . 会計間で資産、負債等を異動した場合に計上する勘定

新公会計制度（複式簿記・発生主義）と従来の官庁会計（単式簿記・現金主義）

複式簿記は、1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え二面的に記録していくことにより、資産の動きや損益を把握することができる。また、発生主義とは、現金収支にかかわらず、取引の事実が発生すると確認した時点で収益や費用が計上される方式をいう。民間企業の会計処理は、この複式簿記・発生主義に基づいている。

一方、単式簿記・現金主義は、「現金」という1つの科目の収支のみを記録していくものであり、現行の地方自治法における会計処理は、これに基づいている。

東京都における新公会計制度の経緯

平成11年4月	石原慎太郎 東京都知事が就任
平成11年7月	貸借対照表を試作
平成13年3月	「機能するバランスシート」として財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書）を公表
平成14年5月	石原都知事が複式簿記・発生主義会計の導入を表明
平成14年9月	「東京都の会計制度改革に関する検討委員会」の設置
平成14年10月	新財務会計システムの基本構想に着手
平成16年1月	システム開発（基本設計）に着手
平成17年8月	「東京都会計基準」の策定・公表
平成18年3月	新財務会計システムの稼働
平成18年4月	新公会計制度の導入
平成18年6月	「東京都会計基準委員会」の設置
平成18年7月	自治体を対象に「新公会計制度説明会」を開催
平成18年12月	自治体を対象に「公会計制度改革フォーラム」を開催
平成19年9月	新公会計制度による初の財務諸表（平成18年度決算）を公表し、決算参考資料として都議会に提出
平成19年11月 ～平成20年2月	自治体を対象に「東京都の財務諸表等に関する説明会及び個別相談会」を開催
平成20年10月～	「東京都方式簡易版」を作成し、各自治体に提供
平成21年6月	大阪府における新公会計制度導入に伴う支援として、職員の相互派遣を実施



日本だから、できる。あたらしいオリンピック！

東京都会計管理局管理部会計企画課

東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都庁第一本庁舎12階北側

電話 03(5320)5963

FAX 03(5388)1626

E-mail: S0000539@section.metro.tokyo.jp

(平成21年9月)

登録番号 (21)12